

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成19年2月20日まで縦覧に供する。

平成19年1月9日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請のあった年月日

平成18年12月20日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人DREAM ISLAND

立花 律子

小豆郡土庄町甲906番地1

3 定款に記載された目的

この法人は、「個人と個人が、出会い、繋がり、響きあう」をモットーに、小豆島のコンシェルジェ機能（案内人、媒介者）としての役割を組織の社会的責任と位置づけ、その基盤となる地域情報ポータルサイトの制作及びガイド・コーディネート事業を推進するとともに、その他必要な事業の追行をもって持続可能な社会の発展に寄与することを目的とする。